

平成 28 年 5 月 23 日
 国土交通省住宅局建築指導課
 国土交通省国土技術政策総合研究所
 国立研究開発法人建築研究所

熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会の開催について

国土交通省及び国立研究開発法人建築研究所は、平成 28 年 5 月 26 日に熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会（第 1 回）を開催します。

同委員会は、建築構造の専門家、建築設計や建築審査の実務者を委員とし、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所及び一般社団法人日本建築学会等が実施している建築物被害調査内容について、幅広く収集・整理するとともに、調査結果や関連データ等により、専門的、実務的知見を活かして、建築物被害の原因分析を行うことを目的としています。

なお、国土交通省としては、同委員会における分析のとりまとめを踏まえて、建築基準のあり方を含め、建築物における耐震性の確保・向上方策について、検討して参ります。

1. 委員会の構成

委員会は、国土技術政策総合研究所に設置されている「建築構造基準委員会」と国立研究開発法人建築研究所に設置されている「建築研究所熊本地震建築物被害調査検討委員会」の合同開催の形で行います。

・ 建築構造基準委員会メンバー

委員長	久保 哲夫	東京大学 名誉教授
委員長代理	平石 久廣	明治大学理工学部建築学科 教授
	丑場 英温	(一社) 日本建設業連合会設計委員会 構造設計部会長
	大熊 久理子	日本建築行政会議 構造部会長
	金岡 宏幸	日本建築行政会議 適判部会長
	河合 直人	工学院大学建築学部 教授
	北村 春幸	東京理科大学理工学部建築学科 教授
	五條 渉	国立研究開発法人建築研究所 構造研究グループ長
	田中 仁史	京都大学 名誉教授
	棚野 博之	国立研究開発法人建築研究所 材料研究グループ長
	田端 隆	(一社) 日本建築士事務所協会連合会 副会長
	中井 正一	千葉大学 名誉教授
	中島 正愛	京都大学防災研究所 教授
	中埜 良昭	東京大学生産技術研究所 教授
	榊田 佳寛	宇都宮大学 名誉教授
	緑川 光正	北海道大学 名誉教授
	森高 英夫	(一社) 日本建築構造技術者協会 会長
	安村 基	静岡大学学術院農学領域 教授

・ 建築研究所熊本地震建築物被害調査検討委員会メンバー

委員長	塩原 等	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻	教授
委員長代理	飯場 正紀	北海道大学大学院工学研究院	教授
	五十田 博	京都大学生存圏研究所	教授
	楠 浩一	東京大学地震研究所災害科学系研究部門	准教授
	清家 剛	東京大学大学院新領域創成科学研究科	准教授
	福山 洋	国土交通省国土技術政策総合研究所	住宅研究部長
	山田 哲	東京工業大学科学技術創生研究院未来産業技術研究所	教授

2. 委員会の開催日時・場所

日時 : 平成 28 年 5 月 26 日 (木) 17 時～

場所 : 経済産業省総合庁舎別館 11 階 1111 各省庁共用会議室

3. 取材等

- ・ 会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。カメラ撮りを希望される場合は、16 時 50 分までに上記会議室の前にお集まり下さい。

【お問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課企画専門官

高木 電話 : 03-5253-8111 (内線 39-532)

国土技術政策総合研究所建築研究部基準認証システム研究室長

眞 電話 : 029-864-2211 (内線 4324)

国立研究開発法人建築研究所構造研究グループ上席研究員

井上 電話 : 029-864-2151 (内線 4334)

熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会(第1回) 今後の方針等

委員会における主な検討事項(予定)

1. 構造躯体等の耐震安全性の確保

- **建築物被害**について、地域別・構造別・適用基準時期別の被害状況の**全体的傾向を整理**。
(例) ・ 構造計算が必要な建築物と低層木造建築物など構造計算が必要ない建築物に分けて整理。
・ 被害が著しい地域と少なかった地域の特性について、ボーリングデータ等に基づく地盤の特性や市街化の経緯等も踏まえて分析する。
- **特に、多くの被害が発生した建築物の種別**について、**被害が著しい地域における年代別の被害状況を整理**。
(例) ・ 低層木造建築物 等
- **新耐震基準導入以降の建築物で倒壊・崩壊等の被害**を受けているケースについて、**原因を検証**。
(例) ・ 構造計算が必要な建築物については、可能な限り図面等の資料をもとに被害原因を解析。
・ 年代ごとの整理だけでなく、個々の建築物の接合部の仕様・施工等の状況等についても、可能な限り詳細に分析する。
・ 被害を受けた建築物だけでなく、被害を受けた建築物の近くの無被害の建築物も分析。
・ 地震地域係数や地震動の繰り返しとの関係についても検証する。

2. 建築物の使用継続性、復旧・復興容易性等

- (例) ・ 用途の特殊性の観点から使用継続等が求められる建築物で、倒壊・崩壊に至っていないものの使用継続が困難となっているケース等について、構造躯体の損傷や天井等の非構造部材の被害についての原因を検証。
・ 文部科学省による文教施設等調査と必要に応じ連携。

スケジュール(現時点の見込み)

- | | | |
|-----|--------------|---|
| 第1回 | 5月26日 | これまでの調査結果を整理し、 本委員会における検討事項及び分析方針を確認 |
| 第2回 | 6月末～7月頃 | その時点までの被害状況の分析結果等を確認 |
| 第3回 | 8～9月頃 | 検討結果をとりまとめ |